

(1990年3月23日第3種郵便物認可)(朝1日新)1994年 6月1日 全国民闘連ニュース 第89号(1)

全国民闘連ニュース

第 8 9 号

1 9 9 4 年

6 月 1 日

年間購読料

3 0 0 0 円

発行 民族差別と闘う連絡協議会

連絡 543 大阪市天王寺区東上町8-36 ノーリンビル401号 Tel 06-775-2185 Fax 06-775-2160
210 川崎市川崎区桜本 1-8-22 Tel 044-288-2997 Fax 044-287-2045



1994年6月2日 大阪市国籍条項撤廃を求めて
大阪市庁舎前で支援者に決意を表明する金将恵さん

— も く じ —

- 今、再び大阪市の「国籍」の壁を問う..... P 2
- 川崎市職員民族差別発言事件..... P 6
- 着実に広がる在日コリアン高校生の輪..... P 7

今、再び大阪市の「国籍」の壁を問う

大阪市職員一般事務職の本当の国籍条項撤廃を
大阪市は、金将恵さんの受験を認めよ！

イ チャンジェ

大阪民闘連 李 昌 宰



「ほとんどの在日韓国・朝鮮人は就職差別を受けても黙らされている、そんな状況を変えていきたい」。このような思いで、大阪市立大学商学部4回生の金将恵さんは去る5月22日の大阪民闘連総会で、大阪市一般事務職職員採用の国籍条項の壁に挑むことを決意した。しかし大阪市は6月2日、受験願書の受取りさえ拒否。金さんを支えようと集まった100名以上の支援者との間で話し合いの場がもたれた。1990年、当時大阪市立大学4回生だった文公輝さんが同様に大阪市に願書を提出、粘り強い運動の結果、大阪市は1993年度職員採用試験から「国際」「経営情報」という国籍条項を設けない2職種を新設した。しかし、過去2年間に在日外国人6名が受験しているものの、いずれも不採用となっていた。

◎6月2日願書提出行動

6月2日の行動には学生、地域の青年などを中心に100名近い支援者が早朝から市庁舎前に集まった。午前9時から市庁舎前で、ピラ徹きをおこない、入庁す

る市職員などに国籍条項撤廃を訴えた。

そして、市庁舎南側のプロムナードで事前集会をおこない、そこで金さんはあらためて、受験願書提出にあたっての決意表明をおこなった。「今、在日韓国・朝鮮人にとっての就職は大変厳しい状況

にある。私も、周囲で就職が決まらずに涙をのんでいる在日の学生を、たくさん見てきた。大阪市は、『国際』『経営情報』の2職種を開放したから、それで、問題が解決したかのような態度だが、国籍条項問題の本質は変わっていない。在日学生に対する就職差別撤廃のためにも、この闘いを頑張っていきたい」との力強いアピールに、参加者一同が拍手を送った。



支援者と共に人事委員会事務局へ
願書を提出する金将恵さん

◎人事委員会は願書受け取り拒否

そして、正面玄関から市庁舎に入り、3階の人事委員会へ向かった。願書を受け取った人事委員会職員は試験区分(行政)、氏名、性別、生年月日の欄に続く本籍地の欄に記載された「韓国籍」までチェックしたとたん、「受験資格がないので、願書の受理はできない」と、願書を金さんに突き返そうとした。「公権力の行使、公の意思形成に携わる職種には日本国籍をもたない者は受験できない」ということが理由だった。これに対し、金さんと支援者は、「何故、受験資格がないのか」「国籍だけで排除する、就職差別ではないか」と猛烈に抗議した。まるで、4年前に文さんが願書の受理を拒否されたときの再現劇を見るようだった。

数十分、押し問答を続けたものの、人事委員会は、「公権力の行使、公の意思形成」論を繰り返すだけだった。

◎横で次々願書を出す日本人

その間にも、何人かの日本人の受験者が願書を提出、受取さえ拒否されている金さんの真横で、願書が受理されていた。「今、願書を提出した人と、金さんは一体どこが違うのか、あの人たちができる仕事で、金さんができない仕事とは、一体何なのか」との質問にも十分な説明ができない担当職員に、支援者は責任能力がないと判断、人事委員会事務局長の出席を求めた。しかし、人事委員会はこれに対しても「事務局長はここにはいない。どこにいるのかも分からない」というあまりにも不誠実な対応しか示さなかった。

◎市長室前で座り込み

この時点で、「事務局長を探すので、とにかく場所を移してくれ」との再三の要請に、話し合いの場所を地下の会議室に移した。しかし、その場に登場した人事委員会任用審査課長もやはり、先刻の窓口での返答を越えるような対応は見ることではできなかった。そして、事務局長との連絡も本当にしているのかしていないのか分からないような対応に業を煮やした支援者は5階の市長室前に移動、市長との面会を求めた。ここで出てきた市長室秘書課の職員は、「人事委員会に対応するはずなのに、何故、ここに来るのか」というまったく不誠実な対応を繰り返すのみだった。ここで支援者は市長室前のフロアに座りこみ、市長との面会を求めた。1時間近く座りこんだがまったく埒があかず、再び人事委員会の窓口へ移動し、願書の受理を求めた。

この結果、金さんの受験願書は窓口に預け、早急に事務局長との交渉の場を持

つことを条件にこの日の行動を終えた。

◎人事委員会事務局長と交渉

6月15日、大阪市庁舎の地下会議室で、山田人事委員会事務局長出席のもと2回目の話し合いの場が持たれた。民関連側からは約50名が参加した。この席上、山田事務局長は、「国籍条項問題については、国の見解の範囲内で検討している。これまで何回となく自治省に足を運び、『国際』『経営情報』以外の職種の開放を求めてきたが、シビアな答えが返ってきた。政令指定都市ということもあり、自治省との密接なつながりがあるので、国の指導に従わざるを得ない。大阪市独自の見解は、この場では差し控えたい」と発言してきた。実際に職員採用に当っては任命権者であるはずの地方自治体が、自らの主体性を放棄した内容の返答に終始し、会場から抗議の声が上がった。



願書提出のため大阪市庁舎へ入庁
前列右が金将恵さん

つけ、この話し合いの場を終えた。

◎当然の法理？を頑迷に固守

また、「何故、納税の義務はありながら行政サービスする側にはまわれないのか。国籍条項は、国籍だけを理由にした不合理な就職差別ではないのか、」との問いに対して、「個人的な見解だが」としたうえで、「これは、公務員制度の問題であり、当然の法理の問題だ。国民主権という考え方からも、公権力行使の結果は国民全体に及ぶ。納税の義務と公務員の問題は次元が別」という在日韓国・朝鮮人問題に対する認識不足を明らかにした。

金将恵さんも、支援にかけつけた同じ在日の青年たちも、韓国・朝鮮人であるがために、日本社会で味わなければならない苦い民族差別の体験を語り、とりわけ厳しい状況にある就職の問題を切実に訴えた。

しかし、結局この話し合いの場でも、なんら前進を見ることはできなかった。わたしたちとしては「前回、大阪市の国籍条項の問題が大きく提起されてから既に4年がたっている。しかし、その間、大阪市が検討した結果が、わずか2職種にのみ限った門戸開放であるというのはあまりにも不十分である、自治省が考え方を変わるのを待っていても埒があかない。任命権者である大阪市が独自で判断して、国籍条項全面撤廃をすることが、今こそ求められている」との要求をつき

◎今後の行動に向けて

この後、次回の話し合いの場について人事委員会は、事務局長は出席しないかのような態度を示してきた。私たちは、責任ある回答をする立場にない課長や課長代理との話し合いなら拒否するとの意思を伝えた。

今年の大阪市の大学卒の職員採用試験は6月26日におこなわれる。(職種は行政・土木・建築・機械・電気・化学・造園・社会福祉・社会教育主事補・経営情報・国際で、このうち「経営情報」と「国際」のみ国籍不問。)

全国で、在日韓国・朝鮮人の人口がもっとも多い大阪市。この街に11万人もの韓国・朝鮮人が住民として暮らしている。

大阪市がポーズだけの国際化を続けるのか。内なる本物の国際化を実現をするのか。何としても金さんの受験の機会を大阪市に認めさせなければならない。自治省の指導に従うのではなく、大阪市独自の責任を迫る強力な取り組みを続けていきたい。

川崎市職員民族差別発言事件

民族名を名のるなら一緒に仕事したくない

神奈川民闘連

川崎市下水道局に勤める青年が、亡くなった父親の民族名を名のろうとしたところ、同僚から「悪いけど一緒に仕事をしたくない」という差別発言を受ける事件が発生した。在日韓国・朝鮮人が自らを隠さないで生きようとした時に、それを否定する重大な人権侵害事件である。

本人から相談を受けた神奈川民闘連の調査によれば、事件の概略は以下のとおりである。

職場内では、昨年からこの青年がボランティア活動を行っていることに對し、「朝鮮人をかさに、女の子に手をつけちゃだめだ」という発言が特定の人物によってたびたび繰り返されていた。また、昨年11月、青年が組合出張で、広島で開催された「在日韓国・朝鮮人の未来と人権研究集会」に出席することが決まった時も、「おまえがなぜ行くんだ」という発言が本人へなされている。

3月に入り、青年は、亡くなった父親の思いを受け止めるため、民族名を名のることを決意し、職場の上司、各セクションの代表と相談を行った。そこで「変な意味じゃないけど、韓国の人は韓国に帰ればいいんだ」という差別発言が飛び

出す。さらに仕事場に帰り、同僚に協力を持ちかけたところ、「あんたが、もし韓国や朝鮮名に名まえを変えるなら、悪いけど一緒に仕事をしたくない」「韓国姓に改姓すると、社会の風当たりが強くなるぞ。マイナス面も出てくるぞ」という差別発言が続いた。

4月28日、神奈川民闘連立ち会いのもと、青年が所属する職場の職場会議が開かれ、事実関係の確認と差別発言をした当事者による本人への謝罪、下水道局長による市としての公式謝罪が行われた。

しかし、今回の事件が差別撤廃の規範となるべき自治体の職員によって引きおこされたこと、また事実確認の過程における市当局の問題意識の低さは厳しく問われなければならない。

神奈川民闘連は5月13日、①今回の民族差別事件に対する文書謝罪、②再発防止に向けた職員研修などの対応策、③職員採用時の国籍条項の撤廃、④神奈川民闘連との話し合いを求めて、川崎市に対して申し入れを行った。6月2日付で具体的内容を伴わない回答が市側からあったが、今後の交渉で市側を鋭く追及していく予定である。

着実に広がる在日コリアン高校生の輪

大阪民閩連教育対策部 ハン ヤンチュン 韓 洋 春

6月12日(日)、大阪府同和地区総合福祉センターに於て「第2回在日コリアン高校生交流会」が大阪民閩連の主催で行われました。前回に比べ参加数も増え、約30名の高校生が集まりました。

第1部では、ゲームなどで交流をはかりました。ゲームはとても盛り上がり、特にバツゲームではおなかを抱えて笑う姿も見られました。

このゲーム交流でリラックスできたのか最初は緊張した顔をしていた高校生もすぐに打ちとけ合い、昔ながらの友達のような雰囲気を作っていました。

第2部は2班に分かれて高校生同士の意見交流を行いました。テーマを特に決めたわけではありませんが、「親友に『韓国人だ』と打ち明けたら、その子が離れていった」という意見についての討論と、「差別はいかにすればなくなるか」という議論になりました。話し合いは「白熱」し、真剣な眼差しで意見を出し合う高校生の姿に、スタッフ一同頼もしさを感じました。

以下に交流会に参加した高校生の感想文を紹介したいと思います。

「今日いっぱい話し合ってもらってうれしかった。でもいろいろなことで責められた。でもいろいろわかって自信



ができてきた。また来たいと思う」(1年)
「今日はすっげえ楽しかった。話し合いもすごい白熱した。人によっては考え方が全然違うってことを今日はほんまに実感した。また参加したい」(2年)
「おもしろかった。はなしはむずかしかった」(1年)

このように、高校生にとっては、非常に面白く、且つ刺激的な交流会となったようです。また、1年生2人がこの交流会に参加したのをきっかけに「在日のことを知って欲しい。でも不安もすごくあるねん」と思いを出しながら、学校で本名宣言をしました。

差別に対して抗い、在日コリアンということを胸張って言える、そんな高校生を1人でも多く育てていきたいと思っています。

第4回「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」研究集会(横浜) ～在日韓国・朝鮮人の人権から国際化を問い直す～

■日時・内容 1994年11月11日～12日

11月11日 (金) 第一日目		会 場
14:00	全体会	横浜市教育局会館
17:00	記念講演 富野暉一郎氏 (元逗子市長)	
11月12日 (土) 第二日目		
9:30	分科会	横浜市 技能文化会館
12:30	①差別解消への取り組み②多文化共生教育③在日の戦後補償④参政権と公務員の国籍条項⑤行政施策⑥「日本籍」在日朝鮮人の現状と課題	横浜市教育文化センター
13:30	全体会	横浜市 技能文化会館
15:00	ビデオ上映 「故郷をつくる街」	

■参加費: 3000円 (資料代含む)

主催: 第4回「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」研究集会実行委員会

連絡先: 横浜市南区中村町2-129-2信愛塾気付

Tel 045-252-7862 (Fax兼)

一九四五年に日本が侵略戦争に敗れ、植民地支配に終止符が打たれてから半世紀を迎えようとしています。しかし、未だ被害を与えたアジアを初めとする多くの人々への「戦後処理」「戦争責任」は果たされてはいません。「このままでは死にきれない」と声を上げた元・従軍慰安婦の女性、徴用・徴兵・強制連行され傷ついた在日韓国・朝鮮人等から、謝罪と日本人と同等の戦後補償を求める声が上がられています。昨年、細川・元首相や土井衆議院議長が日本政府を代表して、初めて過去の侵略戦争に対する謝罪発言をしました。戦後四八年目としては、遅すぎたきらいはありますが、公式に謝罪したことは画期的なことでした。しかし、その後、具体的なこととは何も進展していません。かえって永野・元法務大臣のような戦争を美化する発言が出てくる始末です。

また一方国際化、国際貢献が様々な所で語られ、「内なる国際化」が多くの自治体で取り組まれるようになりました。戦後四八年は、在日外国人が地域の住民であること、共に生きていくパートナーであることを、確実にしつかりと根付く貴重な期間でもありました。神奈川県、川崎市や横浜市の自治体は、担当窓口も設けて積極的に在日韓国・朝鮮人の生活や人権問題に意欲的に取り組むようになりました。

こうした努力にも関わらず、国籍による年金支給に差別があったり、国の不当な介入により地方公務員の国籍条項が未だ残っていたり、朝鮮民主主義人民共和国の「核疑惑」をきっかけとした朝鮮人児童・生徒への暴行事件が頻発する等、生活や人権問題でまだ解決されなければならない課題が数多く残っています。

国際化の時代と言われる今日、改めて「在日韓国・朝鮮人の人権から国際化を問い直す」ことは大事なことではないでしょうか。本年は、第四回「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」研究集会を横浜にて開催いたします。皆様の積極的なご参加をお願いします。

大阪市天王寺区東上町8-36ノースビル401号民閼連気付
Tel 06-775-2185 Fax 06-775-2160